保護者のみなさまへ

県立横浜清陵高等学校長

学校感染症による出席停止について

「学校において予防すべき感染症（裏面参照）」には「学校保健安全法施行規則（第 18・19 条）」により出席停止の期間が定められています。この期間は学校内での感染拡大を防ぐためおよび本人の健康回復のため、り患した生徒は登校できない期間です。（欠席扱いにはなりません）

これらの感染症の可能性があって受診させる場合は、学校へ連絡してください。また、結果についても速やかに連絡をお願いいたします。「出席停止の期間」は医師の指示に従い、十分療養してください。

なお、医師の指示等により、他へ感染させるおそれがなくなった生徒を再登校させる際には、以下の「出席停止解除願い（学校感染症治癒報告書）」に記入していただき、処方薬の説明書等を添付して、担任へ提出してください。（添付した処方薬の説明書は確認後返却いたします）

＊病気の状況により、医師の証明書を提出していただく場合があります。
（再登校日から 3 日以内にご提出ください）

問い合わせ先
各担任
電話　045-242-1485（1 年次）
242-1486（2 年次）
242-1487（3 年次）

「出席停止解除願い（学校感染症治癒報告書）」

横浜清陵高等学校長　殿

年　組　番　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記の感染症について、＿月＿日に医師の診断を受けました。

このため、学校を休ませていましたが、主治医より他への感染の恐れがなくなり登校してもよいと言われましたのでご報告します。

病　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

症状出現日　＿年＿月＿日

療養期間　＿月＿日 ～ ＿月＿日

＿月＿日からの登校を許可

受診した医療機関名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

年　月　日

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

■学校において予防すべき感染症の種類（学校保健安全法施行規則18 条）

	学校において予防すべき感染症
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属ＳＡＲＳコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属ＭＥＲＳコロナウイルスであるものに限る。）及び特定鳥インフルエンザ（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条第三項第六号 に規定する特定鳥インフルエンザをいう。次号及び第十九条第二号イにおいて同じ。）
第二種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症

■出席停止の期間

1.第一種の感染症・・・完全に治癒するまで

2.第二種の感染症・・・下記の表のとおり。ただし、病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めたときは、この限りでない。

インフルエンザ※	発症後５日を経過し、かつ解熱後２日を経過するまで
百日咳※	特有の咳が消失するか、５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了まで
麻疹	解熱後３日を経過するまで
流行性耳下腺炎※	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発症した後５日を経過し、かつ全身症状が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後２日を経過するまで
結核、髄膜炎菌性髄膜炎※	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで

（※基準が改正された感染症）

3.第三種の感染症・・・病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

インフルエンザ出席停止期間早見表「発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」

		発症日	発症後							
		0日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
例1	発症後1日目に解熱	**発症** 発熱	**解熱**	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目	**登校可能**		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例2	発症後2日目に解熱	**発症** 発熱	発熱	**解熱**	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	発症後 5日目	**登校可能**		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例3	発症後3日目に解熱	**発症** 発熱	発熱	発熱	**解熱**	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	**登校可能**		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例4	発症後4日目に解熱	**発症** 発熱	発熱	発熱	発熱	**解熱**	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	**登校可能**	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
例5	発症後5日目に解熱	**発症** 発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	**解熱**	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	**登校可能**
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	

発症日は
0 日となります。
発症日を含めると、
出席停止期間は
6 日間～となります